

始良市地域公共交通運賃等協議会(書面会議)

○書面会議説明資料

協議事項1

■北山校区(木津志方面)予約型乗合タクシー運行エリア拡大後の運賃について【資料1・2】

蒲生地区にある赤仁田バス停は利用者がおらず、また、バス停までに通る林道が狭くバスの通行が困難であることから、交通モードをコミュニティバスから予約型乗合タクシーに変更することを計画しています。

予約型乗合タクシーは、赤仁田自治会のすぐ手前まで北山校区(木津志方面)の路線が運行していることから、本路線の運行エリアを拡大し赤仁田地区を編入する予定です。

路線延長等の変更があった場合、道路運送法の改正に基づき始良市地域公共交通運賃等協議会にて運賃等に関する協議を行うこととなっておりますので、今回お諮りするものです。

路線延長に伴う運賃について、事務局といたしましては、本市を走る他路線との均衡を図るため、従来通りの運賃としたいと考えております。

なお、本協議を行うにあたり、道路運送法第9条第5項の規定に基づき、市民や利用者の方の意見を始良市ホームページで募集しました。いただいたご意見は資料2にお示ししておりますが、現状維持で問題ないとのご意見を1件いただいております。

協議事項2

■北山校区(木津志方面)予約型乗合タクシーの運賃等について

北山校区(木津志方面)予約型乗合タクシーは一律200円となっていることから、今後、同様に北山校区(木津志方面)予約型乗合タクシーの運行エリア等に変更があった場合、運賃の変更は行わず、200円としてよろしいかお諮りするものです。